

令和5年度改正のポイント

# 労働法改正と 労務管理 実務セミナー

2024年問題  
(建設業・運送業)も  
解説します。



〈講師プロフィール〉

くらなか かずひろ

蔵中 一浩氏

・横浜リンケージ社労士事務所 代表  
・特定社会保険労務士

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

企業経営がコロナ禍から脱却しつつある中、働き方改革に関わる法改正が着々と進んでいます。2023年4月からは、月60時間超の時間外労働の割増賃金率を50%以上とする取扱いが中小企業にも適用されました。また、建設業と運送業は2024年問題と呼ばれる時間規制の猶予期間の終了を控え、その対策が必須です。本セミナーでは、実施済み法改正の確認と共に最新の法改正について詳しく解説します。2024年問題に向けての具体的方策も紹介し、今後の中小企業の労務管理向上に必ず役立つ内容となっています。

開催日 2023年 9月20日(水)  
14:00~16:00

会場 武生商工会館3F会員サロン  
(越前市塚町101)

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

定員 30名 (先着順)

## 講座内容

- 働き方改革関連法の振り返りと最新動向
- 令和5年度実施の改正点  
1. 中小企業への割増賃金率アップについて  
2. デジタルマネーによる賃金支払いについて
- 建設業・運送業が直面する2024年問題とは
- 各業種に求められる基本的な対策と行動
- 労働時間・残業代削減の事例 等

〈主催〉武生商工会議所中小企業相談所

〈共催〉武生商工会議所建設業部会・交通運輸業部会

## お申し込み方法

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

9月11日(月)までに FAXもしくは QRコードよりお申込みください。



武生商工会議所 行 FAX: 0778-23-4234

申込日(2023年 月 日)

事務所	会員・非会員	TEL	
住所	(〒 - )	FAX	
メールアドレス			
参加者名			

※複数名お申し込み可能

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。